



事業、制度など

座間市物価高騰対策農業者支援金

概要	国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、農業資材・肥料・燃料などの物価高騰による農業経営への影響を軽減し、営農の継続を支援するため、市内農業者に対し経営規模に応じて支援金を支給します。
内容	○経営耕地面積に応じた支援 ・30アール未満 1万円 ・30アール以上 3万円 ○重油高騰支援 施設園芸を営み加温用燃料を使用している者は、上記に加えて6万円
スケジュール	○1月20日から市ホームページ・チラシ配布などで周知開始 ○1月27日（月）～2月28日（金）申請受付 ○2月から順次、申請者へ支援金を支給（指定口座への振り込み） ※3月末までに全ての申請者へ支給完了。
対象者	以下の要件を全て満たす農業者 ○申請日において、市内に住所を有する個人または市内に主たる事業所もしくは事務所を有する農業法人 ○農産物の生産および販売を目的として農業を営み、支援金の支給を受けた後も継続する意思があること ※申請件数約200件、申請額合計380万円見込み。
申請	2月28日（金）までに市LINE公式アカウントから電子申請または必要書類を直接担当へ提出
その他	令和6年度支援金歳出予算は、380万円
問い合わせ先	地域づくり部 産業振興課 農政係 TEL 046 (252) 7601 FAX 046 (255) 3550

